

令和4年度 事業報告「礎を築く」

I 法人年度報告

- ・ 令和4年度も新型コロナウイルスの感染予防を行いつつ慎重に運営した。HACCPに沿った新しい衛生管理の運用、虐待防止委員会を立ち上げた。外部販売やイベントへの出店も可能なところから再開した。法人25周年の節目を利用者・現場のスタッフという限られた人数ではあったがともに活動を振り返り祝えたことは活動の礎となった。
- ・ 拠点整備事業について①利用者層の変化、②提供するサービスと現行法制度下における報酬体系とのアンバランスによる運営の課題、③食の取り扱いに関する厳格化、と課題を整理した。
- ・ これらの課題に対応するのに相応しい場の検討が必要である。先駆的取組をする法人の見学、利用者の生活上の課題やニーズの変化も精緻な分析が必要である。積極的に現状や課題を利用者・スタッフと共有し、対話し、どういう場づくりをしたいかを問いかね意見交換することの積み重ねが次の一歩につながる。法人全体で対話し、中・長期の計画を策定して拠点整備を進めたい。

II 事務局

1. 年度報告

- ・ 経理：ジョイント・ほっとでは2名が退所し、3名が通所を開始した。新型コロナウイルス感染症による閉所もなく、訓練等給付費はわずかであるが増収することができた。陽なたの相談支援給付費も微増した。
- ・ 人事・労務管理：令和4年度には学生アルバイト1名を常勤職員へと雇用した。経理担当スタッフの雇用に至らなかった。税理士事務所等への外部委託も検討したい。福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を受給するため申請手続きを行った。

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

- ・ 理事会：第1回（令和4年6月2日、令和3年度事業報告、令和3年度決算報告、監事候補者の推薦、評議員候補者の推薦、令和4年度第1回評議員会の日時及び場所並びに議題等、令和4年度第1回評議員選任・解任委員会の日時及び場所並びに議題等）、第2回（令和5年3月8日、令和5年度事業計画、令和5年度予算、中・長期計画策定プロジェクト、給与規程改定、経理規程改定、令和4年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題等）
- ・ 評議員会：第1回（令和4年6月23日令和3年度決算報告及び監事監査報告、監事の選任）、第2回（令和5年3月29日、令和5年度事業計画、令和5年度予算）
- ・ 評議員選任・解任委員会：第1回（令和3年6月24日、新評議員の選任）

3. 監事監査（令和4年4月28日）

4. 指導監査（令和4年5月30日、京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による集団指導 *オンラインにて）

III 就労継続支援B型事業所 ジョイント・ほっと

1. 年度報告

- ・ 新たな活動に積極的に取り組むことよりも日常を安定して送れる場であることを重視した。利用者の仕事でも日常の中での挑戦を応援した。朝礼や記録だけでなく、合間の時間を利用して情報共有することに力を注いだ。
- ・ 店の来客者数は順調に回復し、製菓も受注が増えてきているが、忙しい時間帯に入れる利用者が

減っている。今働いている利用者からも「今はいいけれど、この先が不安」という声もある。

- ・ 一方で製菓はペースが作りやすいが、場が狭く希望者皆を受け入れることができない。
- ・ 内職は単一作業のものに切り替え多くの利用者に取り組めた。座り仕事を希望する利用者が増えてきているのでスパイスの調合作業など拡大を検討している。
- ・ 平均利用者数が 15.7 名、平均来所日数は週 2.6 日。平均工賃月額 は 1 万円弱である。「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系への移行は避けられない。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 例年通り 8、2 月に全員対象の個人面談を行った他、希望に応じて面談を随時行った。普段の仕事や生活を振り返るとともにニーズを聴き取り、個々の利用目的の整理に努めた。
- ・ 本人とともに家族の思いにも耳を傾け、日々のかかわりにおける悩みや葛藤を受けとめた。親の高齢化に伴い、介護負担、親亡き後の生活等、様々な問題が浮上した。本人をサポートするのが親からきょうだいに移行しつつある。
- ・ 陽なたや他の相談支援事業所と連携し、その人のニーズを整理した。本人が望む生活へ近づけるように、居宅介護や訪問看護、成年後見制度等の社会資源の活用をサポートした。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 毎日の朝礼等で利用者の様子の確認を行った。それぞれの目標も達成できるよう環境を整えた。
- ・ 定期的な面談時に限らず、日々の作業中や休憩時間にも成長していること、活躍できていることをフィードバックできた。課題については前向きに取り組めるよう言葉かけを意識した。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（6 月）、避難訓練・防災研修（11・3 月） *年度末研修は実施せず
- ・ 任意研修：すてき熟（5・9・10・11・1・2 月） *接客研修・パントリー研修は実施せず

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、暑気払い、忘年会、初詣・新年会、25 周年お祝いの会、月曜レク *手づくり倶楽部、他店見学は開催せず

⑤ 一般就労支援

- ・ 1 名が卒業し就労継続支援 A 型事業所に通所された。先方の A 型事業所の都合と、家族の不安もあり、しばらくはジョイント・ほっとと並行して利用する期間があった。

⑥ 新規利用者受入

- ・ 3 名を新たに受け入れた。日々の細かな案内のためのリーフレットを作成した。

(2) 働く場

① 厨房

- ・ 主菜や副菜作りに携わりたいという声を受け、店がゆっくりな時間帯に作る機会を設けた。接客でも、現場の中でできていることを評価し自信につながるような声かけをした。
- ・ 達成感が得られるよう、作業内容がどんな商品になるのか写真や言葉で伝えた。日々の積み重ねでできることが増えた利用者がいた。
- ・ 利用者が主体的に仕事に取り組めるよう、メニュー決め、食材調達を行った。

② 製菓

- ・ 利用者それぞれのペースを大切にし、作業を見守るよう意識した。菓子の品質も保てるよう、

必要時には声をかけたりフォローに入ったりした。利用者の体調に合わせた作業を提供できた。

- ・ 限定ケーキにはアイシングクッキーを付けるようになり、そのデザインは利用者のアイデアを取り入れるようにした。季節に応じて提案があり、利用者が主体的に取り組んでいる。
- ・ サーキュラーエコノミー研究者から委託され、シュトレン製造を行った。

③ 事務・デザインユニット

- ・ 喫茶・工賃関連事務・ホームページ管理・メニュー表・レシピ入力・厨房指示書の加筆修正
- ・ 各利用者のスキルは着実に上がった。SNS (Facebook) の情報更新、菓子の紹介等、発信内容に利用者のアイデアを多く取り入れた。

④ 渉外ユニット

販売・喫茶

- ・ 公的機関・医療機関・福祉事業所・企業で定期的に販売した他、ほっとはあとバースデーでは 2 事業所にデコレーションケーキやクッキーを納品した。販売、納品共に、新型コロナウイルスの影響で中止になることはなく、継続的に実施できた。そして、コロナ禍以前に行っていたイベントの販売の復活や、新たな場所で販売が行えた。
- ・ 各大学、下京こころのふれあいネットワーク地域懇談会、事業所見学者の案内説明等を数名の利用者が担当した。

⑤ 洗濯ユニット

- ・ 洗濯は利用者が一人で行うシフトであるが、本人の体調や洗濯物の量に応じて部分的にスタッフが手伝った。利用者の生活技術の向上につなげることをめざした。

⑥ 清掃ユニット

- ・ 内部…寺町店店舗準備・所内清掃・ふきん絞り・コミュニティーサロンふう準備
- ・ 12:00 と 13:00 に店舗の扉、トイレ、レジをアルコール消毒した。
- ・ 外部 (委託業務) …空也寺の本堂・コインパーキング

⑦ サブワーク

- ・ 通常シフトに入るのは体調や状況的に困難な利用者が、負担の少ない作業に取り組んだ。短時間でも出勤してサブワークに入ることにより、生活リズムと心身の安定につながっている。

⑧ チェックインアウト

- ・ 通常シフトに入るのは体調や状況的に困難な利用者が不定期で取り組んだ。

⑨ 在宅就労

- ・ コロナ禍のため 1 名が取り組んだ。

3. 家族

- ・ 家族に対する幅広い支援について情報提供することを目的とし、京都精神保健福祉推進家族会連合会 (京家連) と交流した。隔月発行の家族通信「おほほほ」への寄稿や茶話会講師を依頼した。
- ・ 「親亡き後に備える～家族の立場として～」と題して茶話会を行った (6 月)。
- ・ 家族電話相談月間は実施しなかった。

4. 地域との交流

- ・ コロナ禍のため、また京都市学校歴史博物館の耐震改修工事のため、多くの地域行事が中止となった。開智学区民生委員会による高齢単身者への配食弁当作りを担った。
- ・ 下京区社協、下京区役所とも交流を深めた。

5. 啓発、広報活動

- ・ 広報誌「てりてり」の発行（8月、1月 約 800 部送付）
- ・ メルマガ発信（毎月初旬）
- ・ 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- ・ 実習生受け入れ
- ・ イベントで利用者が体験発表をし、スタッフがスピーチをすることにより、啓発した。
- ・ ホームページで法人の事業を周知した。ホームページ更新に利用者が携わった。
- ・ 下京こころのふれあいネットワーク推進委員会に参画し、区内他団体と地域懇談会、広報紙発行、パネル・作品展等を行い、精神疾患・精神障害への理解を深める取り組みを行った。

6. スタッフに関する事項

- ・ スタッフ会議（週 1 回）部門別会議（随時） *生活支援員会議は感染予防のため実施せず
- ・ スタッフ研修：スタッフの業務、資質向上のために所内外の研修を受講した。

IV 相談支援事業所 陽なた

1. 年度報告

31 名の利用者に対する福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。登録上の支援を終了した人はいなかった。

利用者の年齢層が高くなり、体力や認知機能の衰えが目立つ人、身体疾患を持つ人が顕著となってきた。また、親の高年齢化に伴い、本人のサポートがきょうだいへと徐々に移行しているケースも複数ある。きょうだいとの連携の仕方も模索する必要がある。

複数のフォーマル・インフォーマルのサービスを利用する人が多く、関係者と利用者、関係者同士の間に入って取り持つ役割を求められる。うまく連携しあえるように今後も役割を果たしていきたい。

2. 活動

- ・ 福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活を主体的に取り組むことを支援した。
- ・ 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を行った。
- ・ 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。

V コミュニティーサロン ふう（京都市委託事業）

1. 年度報告

感染対策を徹底しながら毎日開所した。令和 4 年度から、市が「こころのサポートふれあい交流サロン事業」へと形態を変え、これまでの居場所機能に来所・電話相談を加え実施した。

また基本的に週 4 日以上、月 96 時間以上の開所も求められた。利用者の反応はよい。

2. 活動

- ・ 委託条件の変化に伴い、これまでの（火）（水）（木）（金）に加えて（月）を開所することとし、時間も 15:00～19:00 の時間から 14:30～19:30 に変更した。
- ・ 平均利用者数 9.4 名